

多摩商工会議所ニュース
アクティブ・ネクスト
THE TAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Vol.117

2025/July

Contents

- P2 多摩商工会議所通常議員総会開催
- P4 令和7年度税制改正について
- P6 産業交流展2025出展者募集中
- P8 職場における熱中症対策の強化について
- P10 令和7年上期多摩商工会議所管内景況調査



多摩商工会議所通常議員総会開催

令和6年度事業報告及び収支決算報告を承認

6月27日(金)アウラホールにて、多摩商工会議所通常議員総会を開催しました。「令和6年度事業報告書に関する件」「令和6年度収支決算書に関する件」が審議され、原案通り承認されました。その後、多摩市企画政策部健康まちづくり担当部長 堀仁美氏より「健幸！ワーク宣言」について説明がありました。



令和6年度総括的概要

我が国経済は、物価高騰や人手不足のなか企業の積極的な設備投資を追い風に2024年の名目GDPが初めて600兆円を突破しました。訪日外国人は年間3,686万人(前年比+47%)に達し、消費額も8兆1,395億円(前年比+53.3%)といずれも過去最高を記録しました。

一方で世界ではロシアによるウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ戦争が長期化の様相を呈し、さらに、米国では令和7年1月に誕生したトランプ政権が、4月に「相互関税」の名のもとに各国からの輸入品に対する追加関税を課す方針を打ち出しました。このトランプ関税政策によって世界経済の減速が懸念され、日本においても特に自動車産業への関税は、大きな影響が予測されております。

地域経済を担う中小企業では、長引く物価高騰、人手不足、価格転嫁、賃上げ、後継者不足による事業承継問題、デジタル化による業務改善等、課題が山積している厳しい経営環境であります。

多摩商工会議所では、小規模事業者への伴奏型支援を行い、経営・金融・税務、労働相談や経営セミナーの開催、専門家の派遣支援、マル経融資や市制度融資、

小規模事業者持続化補助金等の申請書作成指導、経営関連の冊子の無料配布を行いました。人手不足、従業員の高齢化のなか、働きやすい職場環境と生産性向上を目的に企業が従業員の健康の維持増進を図る取組を行う「健康経営」の推進のため、令和7年2月に多摩市・アクサ生命保険株式会社との連携協定を結びました。

会員事業所の福利厚生充実のための共済保険の推進、会員加入促進、健康診断を実施しました。会員サービスとして、多摩テレビの協力のもと市内企業の紹介番組の提供を行いました。部会活動としては、春に秩父羊山公園の視察を実施。その他として、各種検定の実施、パソコン教室の運営、教育委員会が行っている中学生の職場体験の受入れを行いました。

地域の活性化事業として多摩センターイルミネーション2024の開催をはじめ、多摩桜プロジェクトでは宇宙桜を鑑賞する桜ウォークの開催、多摩中央公園リニューアルに際して山桜の寄贈、多摩市や民間企業・団体と連携して進めている「多摩市観光まちづくり交流協議会」、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会」に参画いたしました。

令和6年度一般会計収支決算書

収入の部

(単位:千円)

科 目	決 算 額
1. 加 入 金	700
2. 会 費	44,855
3. 事 業 収 入	14,527
4. 雑 収 入	582
5. 繰 越 金	6,315
合 計	66,979

支出の部

(単位:千円)

科 目	決 算 額
1. 事 業 費	12,019
2. 管 理 費	28,902
3. 特別会計繰出金	13,906
4. 繰入引当金	6,500
5. 当期剰余金	5,652
合 計	66,979

関東商工会議所連合会総会 開催

5月29日(木)～30日(金)、埼玉県浦和市にて第68回関東商工会議所連合会総会が開催されました。1都8県103商工会議所の会頭・専務理事等約160名が参加しました。

関東商工会議所連合会小林健会長の開会挨拶、来賓挨拶に続いて、関東経済産業局長表彰及びベスト・アクション表彰の表彰式が行われました。

議事に入り、2024年度事業報告(案)・収支決算(案)ならびに2025年度事業計画(案)・収支予算(案)・会費(案)が承認可決されました。また「2027年国際園芸博覧会(花博)について」報告が行われました。

■関東経済産業局長表彰に飯島康裕氏

関東経済産業局長表彰では、多摩商工会議所常議員の飯島康裕氏(株式会社飯島不動産)が表彰されました。氏は、永きに亘り多摩商工会議所役員として、多摩市の商工業の改善発達に努め、社会の福祉の増進に寄与されました。また、サービス業部会の副会長長として商工会議所活動に多大の貢献をされた功績によりこの度の表彰となりました。



■ベスト・アクション表彰に新都市センター開発株式会社

ベスト・アクション表彰では、多摩商工会議所管内から新都市センター開発株式会社が表彰されました。新都市センター開発株式会社は、永きに亘り多摩商工会議所役員及び議員として、商工会議所の発展に多大な貢献をされました。また「多摩センター地区連絡協議会」の事務局として年間を通して様々なイベントを企画運営し、多摩センターエリアの活性化に多大の貢献された功績によりこの度の表彰となりました。

全国商工会議所 専務理事・事務局長会議開催

5月15日(木)～16日(金)、鹿児島市で第77回全国商工会議所専務理事・事務局長会議がハイブリッド形式で開催され、全国344商工会議所から422名が出席いたしました。

会議では「商工会議所の自己変革」をテーマに、商工会議所のデジタル化・DX推進が討議されました。当所においても今後、オンラインでの入会申込受付、アンケート調査・セミナー申込・会議の出欠等のWEBフォーム化、会議資料のペーパーレス化、メールマガジンによる情報配信などを進めてまいります。



役員・議員改選について

現在の役員・議員は、令和7年10月31日をもって3年間の任期が満了となり、次期役員・議員の改選が行われます。

- 役員とは、会頭・副会頭・専務理事・常議員・監事です。
- 議員とは、1号議員(50名)、2号議員(35名)、3号議員(15名)です。
- 任期：令和7年11月1日～
令和10年10月31日(3年間)

なお、改選の詳細については、後日、文書でお知らせいたします。



令和7年度 税制改正について

令和7年度の 源泉徴収事務に おける留意事項

- 令和7年11月までの給与等の源泉徴収事務に変更は生じません。
原則として、令和7年12月1日に改正されます。
- 令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額や「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

基礎控除の見直し

下記の表のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 (注1))	基礎控除額			改正前
	改正後 (注1)		改正前	
	令和7・8年分	令和9年分以後		
132 万円以下 (200 万 3,999 円以下)	95 万円 (注2)		48 万円	
132 万円超 336 万円以下 (200 万 3,999 円超 475 万 1,999 円以下)	88 万円 (注2)	58 万円		
336 万円超 489 万円以下 (475 万 1,999 円超 665 万 5,556 円以下)	68 万円 (注2)			
489 万円超 655 万円以下 (665 万 5,556 円超 850 万円以下)	63 万円 (注2)			
655 万円超 2,350 万円以下 (850 万円超 2,545 万円以下)	58 万円			

- (注) 1 改正後の所得税法第85条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の1第2の規定による加算額を加算した額となります。
- 2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
- 3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
- 4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

給与所得控除の見直し

給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40%－10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30%＋8万円

(注) 給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

特定親族特別控除の創設

居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族で合計所得金額が58万円超の方の控除額が創設されました。

詳しくは、多摩商工会議所 (☎042-375-1211) までお問い合わせください。

市

令和7年度

多摩市事業者用重点対策加速化事業補助金

申請期間：令和7年4月14日(月)～令和8年1月30日(金)



「多摩市重点対策加速化事業計画」が、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」に都内で初めて選定されました。国の支援を活用し、市域全体での再生可能エネルギー導入の最大化に向けた取組を進めていきます。

■申請受付期間

令和7年4月14日～令和8年1月30日

※先着順。予算に達し次第、受付を終了します。

※本補助金は契約・工事の前に申請をする必要があります。

※交付決定後、事業完了後30日以内又は令和8年2月末日までのいずれか早い日までに実績報告書兼請求書の提出が必要です。

■問合せ・申請先

多摩市役所環境政策課 TEL：042-338-6831

対象機器	補助率	上限額
太陽光発電システム	—	①2万円/kW(市外事業者利用時) ②3万円/kW(市内事業者利用時) ※上限は49kW(①98万円、②147万円)
ソーラーカーポート	1/3	100万円
高効率空調	1/2	1,000万円
高効率照明(LED等)	1/2	1,000万円

市

バリアフリー化工事、段差解消スロープ、点字メニューなどの設置費用を助成します

多摩市事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度



障がいのある人もない人も安心してお店を利用できるように、バリアフリー化のための手すり設置工事、段差解消スロープ、点字メニュー、筆談ボードを設置する

費用などを助成します。ぜひご活用下さい！

予算の都合上、予告なく終了する可能性があります。ぜひお早目にご申請下さい。

■対象店舗

不特定多数の方が利用する面積200㎡以下の市内物販店舗、飲食店、サービス店舗等

■制度利用の流れ

障害福祉課への事前相談が必要です。

多摩市役所障害福祉課

TEL：042-338-6847

助成メニュー		補助率	助成限度額
工事の施工	手すり設置工事等	4/5	30万円
物品の購入	段差解消スロープ(折り畳み式スロープ)等	4/5	10万円
コミュニケーションツールの作成/購入	点字メニュー、筆談ボード等	全額	3万円

「オフィスカジュアル」通年導入のお知らせ

多摩商工会議所では、例年5月～10月の期間で「クールビズ」を実施しているところですが、政府や自治体では、地球温暖化対策の一環として、夏季の「クールビズ」だけでなく、服装の選択肢を広げる取り組みを推進しています。

こうした政府の方針や世の中の動向を踏まえて、省エネの更なる推進と快適な職場づくりを目的として、2025年5月1日から「オフィスカジュアル」を通年で導入することといたしました。

役職員一同、引き続き清潔感のある身だしなみの徹底に努めてまいりますので、本取り組みへのご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。



産業交流展2025 出展者募集中!

<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>



出展者募集中 (8月4日まで)

東京都では、中小企業による国内最大の総合展示会「産業交流展2025」の出展者を募集しています。出展しやすい価格設定で、中小企業・スタートアップの皆様のご応募を心よりお待ちしております。販路拡大、情報収集のビジネスチャンスとして、ぜひご活用下さい。

多摩商工会議所ブースも設けます

多摩商工会議所では、産業交流展2025に「多摩商工会議所ブース」を設けて出展します。多摩商工会議所会員は無料で出展できますので、ぜひこの機会に参加してみませんか。



情報 Information	環境 Environment	医療・福祉 Healthcare / Welfare
機械・金属 Machine / Metal	スタートアップ Startup	新製品・新サービス New Product / New Service

開催期間／会場	リアル開催：令和7年11月26日(水)～11月28日(金) 東京ビッグサイト西展示棟 オンライン開催：令和7年11月12日(水)～12月5日(金) 公式ウェブサイト
出展料金	①通常申込(単独ブース)：公式ウェブサイトでご確認下さい ②多摩商工会議所ブース：無料(会員4社の共同出展) ※搬入搬出費用、展示台等備品費用、電源使用費用等は自己負担
申込方法／申込締切	①通常申込(単独ブース)：公式ウェブサイトから8月4日(月)までに申込 ②多摩商工会議所ブース：多摩商工会議所へ7月25日(金)までに申込
問合せ	多摩商工会議所 TEL:042-375-1211 メール:sysope@tamacci.or.jp



三部会
合同視察会

産業交流展視察とランチビュッフェクルージング

多摩商工会議所では、11月26日(水)に、産業交流展視察とランチビュッフェクルージングの三部会合同視察会を実施します。皆様のご参加をお待ちしております。詳細は改めてご案内いたします。

「産業交流展2025」視察／東京ビッグサイト

首都圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)に事業所を有する、個性あふれる中小企業などの優れた技術や製品を一堂に展示。多摩商工会議所ブースも視察します。

ランチビュッフェクルージング／東京湾

中型船オリエンタルノアで東京湾を巡ります。今回の東京湾クルーズを依頼したLuxe Cruiseの母体は、食品開発やレストラン事業部をもつ飲食専門企業です。食ベログ上位3%に入るZEN ROOMなどを手掛けており、同レストランはSNSなどで高い評価を得ております。



多摩テレビ情報番組

探検!カンパニー

身近にある“知られざる”企業を紹介

放送日・時間 毎日 6:30/11:00/16:30(日曜除く)/19:00/22:05

多摩商工会議所では、市内の“知られざる企業”を紹介する多摩テレビの企業紹介番組「探検!カンパニー」を提供しています。

番組は、多摩商工会議所ホームページからYouTube動画でご覧いただけます。

▶最新の動画はこちらから

探検カンパニー 多摩商工会議所

検索



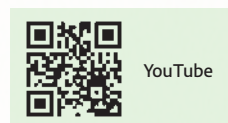
#23 株式会社ハイメック

～多摩市永山にある”ものづくり企業”～



株式会社ハイメックは、産業用ロボットなどの自動制御設備・半導体製造装置・放送や医療関係の装置などを製造開発する、ものづくり企業です。

代表取締役の神田篤さんは、従業員がリラックスできる場所を作りたいと、カフェ風の社員食堂を社内に設けました。仲間を大切にする思いが、会社経営にも表れています。

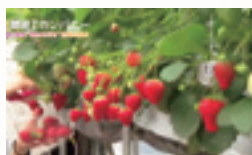


#22 新倉農園(株式会社新倉興産)

～多摩市でイチゴ狩りが楽しめる観光農園～



多摩市落川にある新倉農園は、2月～5月にかけていちご狩りが楽しめる観光農園です。開園する週末には、多くの家族連れで賑わいます。リピーターを大説にしたいと語る代表取締役の新倉隆さん。7月20日頃からブルーベリーの摘み取り体験も行っています。



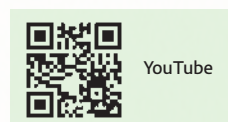
#21 株式会社アクシス

～マンションの大規模修繕 × フラワー事業～



株式会社アクシスは、マンションの大規模修繕を行う会社です。「会社の強みは誠実」「社員は宝」と代表取締役の宮田義弘さんは語ります。

2024年10月には新たに、アーティフィシアルフラワーをマンションやオフィス、お店などに設置する「フラワー事業」もスタートしました。



#20 刺繍工房エテ

～ミシン刺繍教室の運営・オリジナル刺繍商品の販売～



多摩市豊ヶ丘の「刺繍工房エテ」は、ブラザー刺しゅうPRO教室。ミシン刺繍教室の運営、刺繍作品の製作・販売を行っています。ミシン刺繍教室には、個人だけではなく、ミシン刺繍を学びたい数多くの企業も訪れ、代表の小林玲子さんは、ミシン販売店の教育の場「刺繍合宿」の講師としても活躍しています。



#19 Cafe Way(カフェウェイ)

～多摩市唐木田の”ブルース”が楽しめるお店～



多摩市唐木田のCafe Wayはブルースが楽しめるお店。プロのミュージシャンを呼んで音楽ライブを開催し、ミュージシャンとお客さんが一体となって音楽を楽しむ空間が広がります。「マスターにはまってしまった」と語る常連さんも多く、人生経験豊富なマスター・西原廣志さんの魅力がお店の特徴です。



高齢者雇用安定法の改正について

経過措置に基づく基準対象者に限定した継続雇用制度を利用していた事業主の皆さまへ

令和7年4月1日からの法改正への対応はお済ですか？

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について、継続雇用制度の対象者を限

定する基準を定めることが認められていましたが、その経過措置も令和7年3月31日をもって終了しました。

令和7年4月1日以降は、高齢者雇用確保措置として、以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

詳細は
「高齢者雇用安定法ガイドブック」
をご覧ください



また高齢者就業確保措置として、定年年齢を65歳以上70歳未満に定めている事業主又は継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。)を導入し

ている事業主は、以下のいずれかの措置を講ずるよう努める必要があります。(下記④⑤については過半数組合・過半数代表者の同意を得て導入)

- ①70歳まで定年年齢を引き上げ
- ②70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等)を導入(他の事業主によるものを含む)
- ③定年制を廃止
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

職場における熱中症対策の強化について

～令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されました～

厚生労働省では、職場における熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないよう、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重症化を防ぐために事業者が講ずべき措置等につい

て、労働安全衛生規則の一部を改正する省令を公布し、令和7年6月1日より施行しました。これにより、熱中症の重篤化を防止するための、体制整備・手順作成・関係者への周知が、事業者には義務付けられましたので、ご注意ください。

熱中症のおそれがある
作業員の報告体制の整備・周知

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知

熱中症の悪化防止
措置の準備・周知

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

詳細は「職場における熱中症対策の強化について」のパンフレット および リーフレット をご覧ください



リーフレット▶



◀パンフレット

外国人雇用状況の届出について

外国人の雇入れ及び離職の際に、全ての事業主が届け出る必要があります。

労働施策総合推進法により、外国人を雇用する事業主の方に対し、外国人労働者（在留資格が「外交」、「公用」、「特別永住者」を除く）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期限等について確認した「外国人雇用状況の届出」をハローワークへ提出す

ることが義務付けられています。（届出を怠ったり、虚偽の届出を行った場合には、30万円以下の罰金の対象となります。）

外国人雇用状況の届出には、雇用保険被保険者になる・ならない に応じて、下記の2通りの場合があります。

①雇用保険被保険者となる外国人の届出

雇用保険被保険者資格取得届（様式第2号）又は雇用保険被保険者資格喪失届（様式第4号）を提出することで、外国人雇用状況の届出を行ったこととなります。

届出期限は、雇用保険被保険者資格取得届又は雇用保険被保険者資格喪失届の提出期限と同様です（雇入れの場合は翌月10日まで、離職の場合は翌日から起算して10日以内）。

②雇用保険被保険者とならない外国人の届出

外国人雇用状況届出書（様式第3号）を提出してください。届出期限は、雇入れ、離職の場合ともに翌月末日までです。

詳細につきましては、下記をご確認ください。



外国人
雇用状況
届出書



外国人雇用のルールに
関するパンフレット
（厚生労働省）



外国人労働者
雇用マニュアル
（東京都）



「健幸!ワーク宣言」 しませんか?

健幸!ワーク宣言とは?

健幸的な働き方とその実現に向けた取組について宣言し、職場での取組を進めるものです。

条件（事業所が多摩市にあるなど）を満たせば審査などはなく宣言することができるため気軽に始めることができます!

宣言のメリット

- 宣言企業と大学生の健幸的な働き方に関する交流会（説明会）への招待
- 多摩市公式HPや、啓発冊子等への掲載
- 健康経営に関するメルマガ配信、セミナー開催
- 企業間の取組事例の共有、交流会開催
- 企業が地域で行う健幸な取組のサポート

多摩市・多摩商工会議所・アクサ生命保険株式会社で、連携協定を締結し、健康経営をさらに普及させるため、三者で連携してサポートを行っています。

まずは健幸!ワーク宣言から始めませんか!

多摩市健幸!ワーク宣言について……▶

【問合せ】多摩市役所企画課 ☎042-338-6916



東京都共同募金会

赤い羽根共同募金

～つながりをたやさない社会づくり～



10月1日から令和7年度赤い羽根共同募金運動の推進期間が始まります。みなさまからお預かりした寄付金は、多様化する社会福祉ニーズへの対応のほか、震災・水害など多発する自然災害の被害者支援にも役立てられています。会社など法人の寄付金は、指定寄付金として全額損金算入にできます。

物品寄付のご協力もお受けしています

企業の特徴を活かした商品、または余剰在庫・型落ち品・荷崩れ品等の物品（新品に限ります）を社会福祉施設・団体を通じ、必要な方にお届けします。

記念日やイベント、HPなどに赤い羽根を

赤い羽根とのコラボレーションをお願いします。

【問合せ】

社会福祉法人東京都共同募金会 ☎03-5292-3182

<https://www.tokyo-akaihane.or.jp>

令和7年上期 多摩商工会議所 管内景況調査 (中間結果)

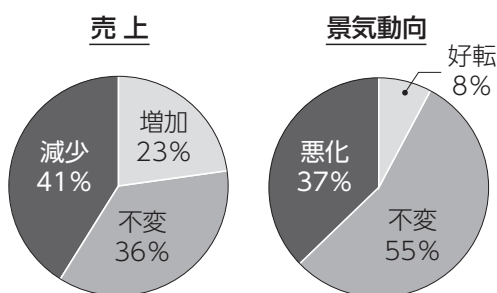
～50%以上が従業員の賃金上げを実施～(平均引上げ率4.1%)

多摩市の景況を把握するため半年毎に実施している「令和7年上期 管内景況調査」の集計中間結果(抜粋)が以下のとおりとなりました。なお、最終報告は多摩

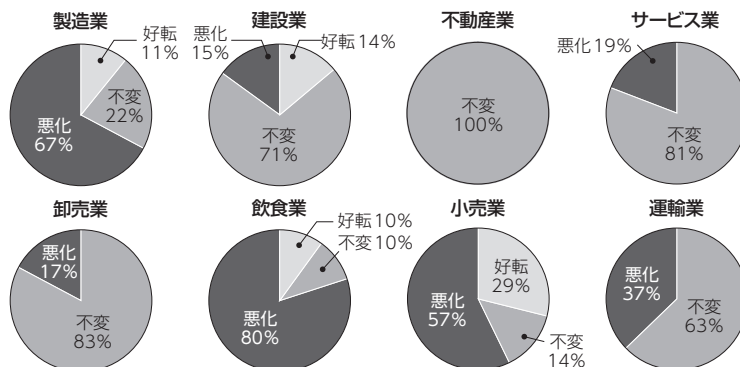
商工会議所ホームページに掲載します。

○回答企業数74社(製造業9社、建設業15社、不動産業3社、サービス業16社、卸売業6社、飲食業10社、小売業7社、運輸業8社)

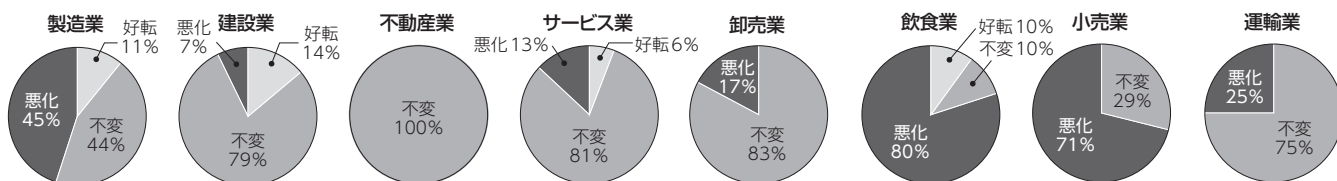
1 昨年上期と比較した状況について



2 令和7年上期、業界の景気動向について

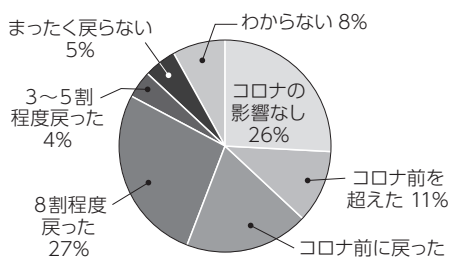


3 令和7年下期、業界の景気動向予測について

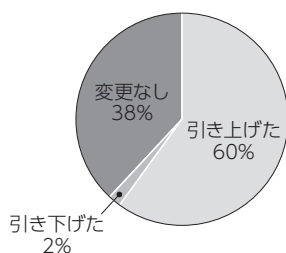


4 新型コロナウイルス影響や従業員の給与の賃上げ状況等について

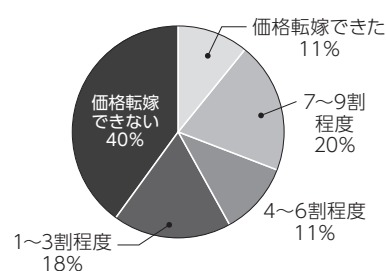
1 今の御社の業績はコロナ前と比べてどの程度回復しましたか



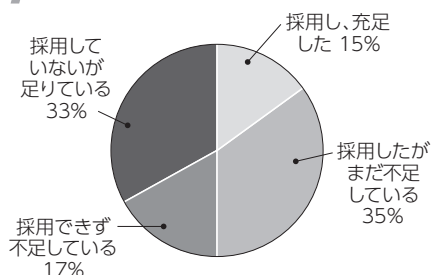
2 令和7年の従業員の給与の賃上げ状況について



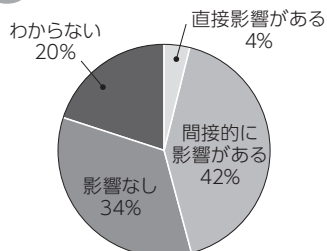
3 この1年における全体的な価格高騰(仕入高、光熱費、原油、輸送費)によるコスト増加分のうち価格転嫁の状況について(平均上昇率10.8%)



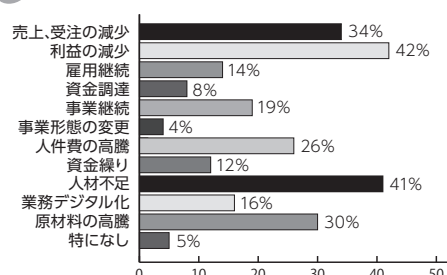
4 従業員の採用状況について



5 トランプ関税の影響について



6 経営上の問題、課題について(複数回答)



中小企業の賃上げ率は正社員で4.03%、小規模企業で3.54% 中小企業の賃金改定に関する調査

厳しい人手不足に加え物価上昇が続くなか、中小企業も積極的な賃上げを進めています。

日本商工会議所・東京商工会議所は、昨年度に引き続き、雇用の7割を支える中小企業の賃上げの実態について調査結果を公表しました。(全国47都道府県、回答企業数3,042社、調査期間：2025年4月14日～5月16日、各地商工会議所職員による調査)

ポイント

1

2025年度の賃上げ実施状況

2025年度に「賃上げを実施(予定を含む)」は約7割(69.6%)と高水準を維持。昨年度調査と比較して4.7ポイントの減。

価格転嫁の遅れや米国関税措置等による先行き不透明感を懸念する声もあり、「現時点では未定」が3.1ポイント増となった。

「業績の改善が見られないが賃上げを実施予定」(防衛的な賃上げ)は60.1%で昨年並み。

20人以下の小規模企業では、「賃上げを実施(予定含む)」が57.7%で、昨年より5.6ポイント低い。「現時点では未定」は31.9%と昨年より2.9ポイント増加。

ポイント

2

正社員の賃上げ

正社員の「賃上げ額(月給)」は加重平均で11,074円、「賃上げ率」は4.03%。昨年対比では、0.41ポイント増加している。

20人以下の小規模企業では加重平均で9,568円、3.54%。昨年対比では、0.20ポイントの増加となった。

全体で4%を超えるなど、中小企業も賃上げに最大限努力。他方、小規模企業は全体と比較し賃上げ額・率ともに低位となっていることから、より重点的な支援が求められる。

「中小企業の賃金改定に関する調査」▶
ダウンロード

https://www.jcci.or.jp/20250604_research.pdf



東京都と都内の支援機関が運営する
完全無料のビジネスマッチングサイト

ビジネスチャンス・ナビ

ビジネスチャンス・ナビは、官民の入札・調達情報を一元的に集約した受発注取引のマッチングサイトです。日本全国の事業者が利用可能で、令和7年3月末時点で約5万件のご登録をいただいております。

■民間企業同士のビジネスマッチング

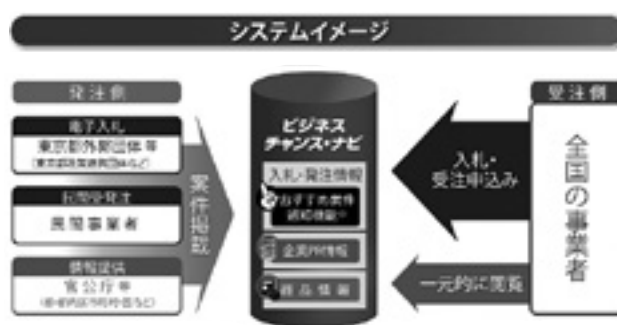
どんな業種でも、物品の調達や新たな技術を求める際に、ビジネスチャンス・ナビに発注案件として掲載ができます。発注案件に対して、概算見積の提出や技術提案といった受注エントリーも可能です。

■充実したフォロー体制

発注コーディネータと呼ばれる支援者が発注案件の掲載からニーズに沿ったマッチング先のご紹介まで、円滑な商談をサポートします。電話や訪問によるきめ細やかな支援を無料で行っていきます。

■都外郭団体等の電子入札に参加

東京都の外郭団体等が様々な電子入札案件を掲載しており、ビジネスチャンス・ナビを通じて入札に参加することができます。



ご登録・ご利用全て無料! (チャンスナビ) で検索!



支援者のサポートをご希望の方は
sme-webmaster@chancenavi.jp

お問い合わせ

(公財)東京都中小企業振興公社事業戦略部取引振興課 ☎03-5822-7239

E-mail: sme-webmaster@chancenavi.jp ビジネスチャンス・ナビ: <https://www.chancenavi.jp/bcn/>

営業トーク術セミナー

- 日 時：令和7年9月3日(水) 午後2時～4時
- 場 所：オンライン又は多摩商工会議所で受講
- 内 容：①営業に対する考え方
 ②信頼度アップにつながるコミュニケーション法
 ③相手の真のニーズを探るための質問力
 ④相手を惹きつけるトークテクニック
 ⑤実践練習・質疑応答

DX売上アップ(実践編)セミナー

- 日 時：令和7年9月9日(火) 午後2時～4時
- 場 所：オンライン又は多摩商工会議所で受講
- 内 容：①生成AIとSNSの活用で 売上UP・業務効率化を実現する
 ②生成AIの普及とビジネスへの活用
 ③生成AIを活用した 商品サービスの見える化や動画・SNS販促の具体例と手法

会員交流ゴルフ大会

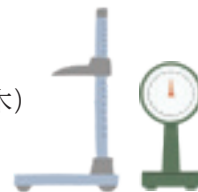
☆8月8日(金)までにお申込み下さい。

- 日 時：令和7年9月26日(金)
 - 場 所：桜ヶ丘カントリークラブ
- ※協賛企業も募集中です。



会員・従業員健康診断

- 日 時：令和7年10月7日(火)・8日(水)・15日(水)・16日(木)
- 場 所：多摩市立健康センター
- 申 込：7月17日(木)～8月7日(木)
 電話予約後、申込書送付
 ※法定健診に該当します。



三部会合同視察会 産業交流展視察・ランチビュッフェクルージング

- 日 時：令和7年11月26日(水)
- 場 所：産業交流展／東京ビッグサイト
 ランチビュッフェクルージング／東京湾
 ※詳細は後日ご案内いたします。



多摩商工会議所 新年賀詞交歓会

- 日 時：令和8年1月8日(木) 午後3時～4時30分
- 場 所：アウラホール
 ※詳細は後日ご案内いたします。



多摩商工会議所パソコン教室

専用TEL **042-400-5896**

【受付】月・木・土 9:00～18:00
 火・水・金 9:00～20:30
 【定休日】日・祝

東京都多摩市関戸1-1-5
 ザ・スクエア2階

駐車場
 有り



受講料：1コマ1,200円(50分) + 教室維持費：1,500円(1ヶ月)
 + 機器使用料：300円(1コマ) 【会員特典】機器使用料300円が無料!!

おすすめ! チャットGPT講座



ChatGPTは伝え方を工夫するだけで、あなたの生活や仕事を手助けしてくれます!ビジネス活用編では、的確な答えを得るための指示の仕方を学習しましょう!

SNSビジネス活用講座 インスタグラム編

インスタで顧客の獲得や売上アップ! 基本操作はもちろん、ビジネスアカウントの作成、コンセプト設計、効果的な投稿内容などのインスタ戦略を一から学べます。



パワーポイント講座 入門 / 活用

魅せるスライドが作れるようになります! プレゼン効果を高めるための、図表やグラフ、写真、音声、動画などを駆使した、スライド作りを学びます。



無料体験&説明会 随時実施中

時間帯>> ①10:00～ ②12:00～ ③16:00～ ④18:30～
 ※定休日は火・水・金のみ
 お電話・ホームページの予約フォームよりご予約ください。